

令和 3 年

議会運営委員会記録

令和 3 年 1 月 1 5 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和3年1月15日（金曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時12分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

| | | | |
|-----------|------------|-----------|------------|
| 委員 長 | 齊 藤 克 己 議員 | 副 委 員 長 | 熊 谷 二 郎 議員 |
| 委 員 | 安 保 友 博 議員 | 委 員 | 猪 原 陽 輔 議員 |
| 委 員 | 赤 松 祐 造 議員 | 議 長 | 吉 田 武 司 議員 |
| 副 議 長 | 待 鳥 美 光 議員 | 委 員 外 議 員 | 小 嶋 智 子 議員 |
| 委 員 外 議 員 | 松 永 靖 恵 議員 | 委 員 外 議 員 | 萩 原 圭 一 議員 |

◇事務局職員

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 喜 古 隆 広 | 議 事 課 長 | 末 永 典 子 |
| 議事課長補佐 | 本 間 修 | 主 査 | 橋 本 千 種 |
| 主 任 | 小 林 徹 | | |

◇本日の会議に付した案件

特定事件2 次の議会の質疑、質問について
3月定例会における施政方針に対する代表質問について

特定事件7 議会のだよりの編集、作成について

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について

午前 9時30分 開会

○齊藤克己委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。会議には議長とオブザーバーとして、副議長、3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の議題は、特定事件2、次の議会の質疑、質問についてとして、3月定例会における施政方針に対する代表質問、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会について、その他となります。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についてを議題とします。

お手元にわこう市議会だよりNo111の原稿が配られております。2回の編集事前打合せを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明をお願いいたします。

○橋本議事課主査 それでは、ご説明させていただきます。

表紙、見開きページ、裏表紙、ともに前回ご指摘いただいた個所はこちらで確認したところ、ほとんど修正がされているのではないかと思います。大きく変更した点についてご説明いたします。

前回表紙にありました、議長の顔写真であったり、わこうっちとさつきちゃんの画像は、前回ご説明しましたとおり、移動させました。集合写真を大きく掲載して、現在このような形になっているんですけども、事務局としてはこれで進めていきたいと思っております。

表紙左側の、和光市のこんなことが決まりましたの継続審査の部分ですが、継続審査の用語説明を加えました。理由と同じような表示方法になっているので、この継続審査とはというのが、用語解説だと分かりづらくなっているんで、かっこをとってゴシックフォントにして、内容の説明ではなく、用語の解説と違いがわかるように表示したいと考えております。表紙の主な大きな変更点は以上です。

続いて、見開きページに移ります。見開きページは各議員からご指摘いただいた修正事項は反映されていると思います。

大きな変更点としましては、各議員のお名前が、いままで苗字とお名前すべてつながった形で表示していたのですが、半角スペースを加えて見やすくしました。また、質問事項のところを言い切り方にしていたのですが、それをですます調にしましたので、少し全体的に文字数が増えています。

用語解説を米印1、2、3、という形で本文の原稿とリンクをさせています。見開きページについては以上です。

裏表紙につきましては、前回ご指摘をいただいた、継続審査となった議案のところの、表のマル・バツを取りました。それで、マル・バツがついている、議案第94号、96号と、継続審査になった議案第88号、106号、あとは全員が賛成した議案という形で表を組み

替えて表示させています。

写真であったり、修正箇所は反映されていると思いますので、ほかに何か気になる点がありましたら、お願いします。

議会だよりではないのですが、今後の定例会のスケジュールを先ほお配りしましたが、一番最後に追加で配ったスケジュール表に、2月22日月曜日のところ、火曜日となってしまっていますので、ご注意ください。

事務局からは以上になります。

○齊藤克己委員長 ありがとうございます。事務局の説明が終了しました。議会だよりについてご意見はございますか。

○赤松祐造委員 意見ではないのですが、表紙の議長の写真が豆粒みたい。できる限り大きくしたほうがいい。スペース空いているから。どうですか議長。これでもいい。小さすぎると思いませんか。

○齊藤克己委員長 その方向で、議長よろしいでしょうか。

○吉田武司議長 無理に入れないで取ってもいい。

○齊藤克己委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 今回委員長報告に名前を入れてもらったじゃない。やっぱり議長がいるので、名前くらい出したほうがいいと思うんです。下に名前を書ければね。知っている人はいるけど、誰かなって思いますよね。

○齊藤克己委員長 事務局。

○橋本議事課主査 実はもうスペースがないので、文字を削るか写真を取るかです。

○齊藤克己委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 お任せします。

○齊藤克己委員長 吉田議長。

○吉田武司議長 僕が、その他の議案や詳しい内容をごらんくださいと言っているみたいに、吹き出しにしてほしい。そうすれば小さくてもいいし。

○齊藤克己委員長 事務局。

○橋本議事課主査 わかりました。では、吹き出しにします。名前はこの下の余白スペースにはもう入らないので、左側の空いているスペースに入れてよろしいでしょうか。

○齊藤克己委員長 整理します。それでは、市議会だよりの表紙、議長の写真の扱いについては、吹き出しにしてお名前を入れる。レイアウトの調製があると思うので、後はお任せしていただければと思います。その他にございますか。

吉田議長。

○吉田武司議長 継続審査とはのところ、88号、106号の後に入れたほうがいいのではないですか。

○齊藤克己委員長 事務局としては、前に入れたのはどういう意図でしょうか。

○橋本議事課主査 継続審査という文言が出てきたすぐ下にあったほうが、それが何か分かるのでいいのではないかと考えました。

すべての理由や事件内容がわかって、その最後に継続審査とはそういうことだったんだと、後からわかるような流れになりますが、そちらのほうがいいようであれば移動させます。

○齊藤克己委員長 移動でよろしいですか。全体の2件にかかるということで、一番最後のところに、本文と違う書体に変えていただければわかりやすいのかなと思うんですけども、事務局。

○橋本議事課主査 そのようにします。

○齊藤克己委員長 それでは106号のあとにこの部分を移動しますので、継続審査は2件についての説明ということでご了解いただきたいと思います。

萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 常任委員会のところの、文教厚生常任委員会の一つ目の答えのところで、提案書事業者の公開ヒアリングなので、のをとって公開ヒアリングでの概要説明としたほうがよいと思います。

○齊藤克己委員長 ここを削除します。

萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 用語解説で、この順番は発言順でなくてもいいのでしょうか。順番としては、松永議員のヤングケアラーのほうが先に出ているので、そちらを2番にして、統合型が3番になるのではないのでしょうか。

○齊藤克己委員長 ミニ特養、ヤングケアラー、統合型、この順番でよろしいですか。用語解説はこの順番で入れ替えてください。

赤松委員。

○赤松祐造委員 用語解説の内容はいいんですが、ポイントが小さいと読みづらい。後ろや上も下も空いてる。もうちょっと大きくしたほうが読めるんじゃないですか。

○齊藤克己委員長 事務局。

○橋本議事課主査 タブロイド判はA3の用紙よりも若干小さく、この余白は空いているスペースではなく、これ以上印刷できない部分の余白になります。フォントを大きくすると、文字を削ることになります。

○齊藤克己委員長 そのようなことですので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、お手数ですが、修正のほう、そのような形でしていただきたいと思います。

以上で特定事件7、議会だよりの編集、作成については終了いたしました。

次に進みます。特定事件2、次の議会の質疑、質問についてとして、3月定例会における施政方針に対する代表質問についてを議題とします。

昨年も、質問時間を45分、質問回数を2回としました。なお、一人会派については一般質問の中で行うこととしました。

平成28年からの質問順位はお手元に配付してあります一覧表のとおりであります。例年ですと、基本的に、1番数が多い会派からの質問になります。また、同数の場合は年度ごとに交代制で行っていくという段取りで行っております。

現状は、緑風会が5名、新しい風・希望、公明党が3名、まちづくり市民の会、日本共産党が2名となっています。本年は、いかがいたしましょうか。

休憩します。（午前 9時45分 休憩）

再開します。（午前 9時46分 再開）

それでは、施政方針に対する代表質問は、質問時間を45分、質問回数を2回とし、順位は、1番、緑風会、2番、新しい風・希望、3番、公明党、4番、まちづくり市民の会、5番、日本共産党。以上のように決定しました。

なお、一人会派については、一般質問の中で行うことでよろしく願いいたします。内容についてはよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

また、2月5日、金曜日に施政方針が配付される予定です。時間は未定ですが、例年午後配付しておりますので、5日中に配付されるとご了解ください。

通告書は、これまでと同様の期間を設けた、2月12日、金曜日、告示日の午後3時までに議会事務局に提出をお願いします。

特定事件2、次の議会の質疑、質問については、以上で終了いたします。

休憩します。（午前 9時49分 休憩）

再開します。（午前 9時55分 再開）

次に特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてを議題とします。議長からお話しただいてよろしいですか。

吉田議長、お願いいたします。

○吉田武司議長 それでは、議会改革についてですが、一昨年前、私が議長に就任した時に議会改革を少しずつ進めたいと申しあげましたけれども、その後いろいろなことがありまして、なかなか進んでおりませんでした。今回、コロナ渦の中で、リモート会議の整備が必要ではないかということで、リモート会議についての会議規則、申し合わせ事項等を議会改革の中で決めていけたらと思っております。そのことを協議をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○齊藤克己委員長 議長からご提案いただいたとおりでございます。以前、私からオンライン会議についてご提案申していたところで、今回にも皆さんに提案をお示ししてという話をしていたところです。

議長、副議長、事務局と相談、協議をしたところ、オンライン会議については、本会議ではできないので、委員会の開催をオンラインで行う可能性がある場合に、どのような場合に

オンライン会議を設けるのか、災害の発生ですとか、感染症の蔓延ですとか、議会によっては、その他の理由として、個人的な理由を含めた形で、開催の理由を制定しているところもあります。和光市議会として、その適用範囲をどうするのか。やる場合には運用について皆さんにご協議をいただき、共通認識を持った上で、会議規則、委員会条例をその内容に合わせて成文化していく必要があるのではないかという協議結果に至りまして、今議長からお話ありました通り、議会改革の一環として、まず会議規則、それから委員会条例の中身を詰めていきたいと考えております。

内容を精査して出しますので、時間的に3月定例会の上程は難しいのではないかとこのところでございます。このような形をご提案させていただければと思います。

皆さん方から、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

赤松委員。

○赤松祐造委員 今、コロナがステージ4、当委員会は昨日もやったように、全協だとか、この程度だとやれるけれど、国で外出禁止、または市役所の中でクラスターが発生して、機能がおかしくなったときにどうするかってのを考えておけばいいと思うんですね。

今のところ広いから、委員会をオンラインにするのに、現時点では、ステージが上がったときのことを考えておくといいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○齊藤克己委員長 今、赤松委員会から御意見あったとおり、そういったやむを得ない理由として、委員会を開催できない場合ということが主に想定されると思いますので、その場合に対応した形で、取り決めをしていきたい。条例を作るだけでなく、開催要領ですとか、中身、運用をどのようにしていくのかを協議していかないと、その上で決定したとしても開催には至りませんので、そこら辺を協議していきたいと思います。

今考えているのは、主に先ほど言った、開催する場合の範囲をどこに定めるのか。それから、運用していく中で、オンライン会議をやった場合に、一部の方が自宅、あるいは全員が自宅からオンライン会議をやった場合に表決をどうするのかとか、決めなければいけないことがいくつかございますので、その辺を協議させていただければと思います。それでよろしいですか。

赤松委員。

○赤松祐造委員 あと1点、委員会で傍聴者がいっぱい来る可能性があるのですが、昨日もあったけれど、議員の傍聴が後ろに並ぶわけですよ。前も議長にもお話したけど、議員控室でも、画像が出なくても聞こえればここに座らなくてもいいわけだから、そういう設備をコロナの予算でできるなら、考えておくとか引いちゃう。今、事務局は仕事しながら聞けるんですよ。そういうことも考えれば、委員会室の人数、傍聴を減らすことができるし、一般の傍聴の人も、ここに座らずに隣の部屋に座れば3密を避けられるので、そういう策も手を打っていただければと思います。

○齊藤克己委員長 吉田議長

○吉田武司議長 今、赤松委員の意見ですけれども、前回の定例会で相互傍聴ということで、文教厚生常任委員会ของときは、第二委員会室で傍聴できるようになっていたかと思ひますので、これから整備をできればと思ひます。

○齊藤克己委員長 この件に関しては、今、オンライン会議の話を進めているところですので、また議長から整備を進めていくとのことですので御了解ください。

それでは、議会改革については、まずこのオンライン会議について整備を進めていくということで、議会運営委員会として、この点について議題として進めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次に進みます。特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてであります。

議会報告会は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて開催について検討する必要があります。御意見がある方、この議会報告会について御意見を頂戴したいと思ひます。

猪原委員。

○猪原陽輔委員 基本的には開催の方向で進めていくのがよいのではないかと思ひます。感染状況というのは現時点では分かりませんので、状況に応じて開催が難しそうだと思ひるときには、前回同様、ユーチューブを使った議会報告会を再度検討していくのがよろしいのではないかと思ひます。

○齊藤克己委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 参考までに事務局にお聞きしたいんですけど、前回のリモートのときに、どれぐらいの視聴者がいたか分かりますか。

○齊藤克己委員長 私の確認で、300回くらいはありました。和光市チャンネルでも視聴者数は多いほうだと思ひますので、ご了承ください。

赤松委員。

○赤松祐造委員 通常だと多くて20人の参加者。オンラインのほうが効果的なのであれば、最初からスタンバイしておいたほうがよいのではないかと思ひます。腹の中で決めておく、リモート、オンラインになるのではないかと予想しておいたほうがよいのではないかと思ひます。提案です。

○齊藤克己委員長 わかりました。それでは今御意見いただきましたけれども、例年どおりの開催を前提として、動かさせていただきたいと思ひます。

御提案ですけれども、日時と開催場所については、例年の開催日程は3月定例会後の連休前ということで、令和3年ですと、4月21日、水曜日。場所は全員協議会室ほかという形になろうかと思ひております。

リモート開催、両方の対応を踏まえてこれから検討していくわけですけれども、前半を前回と同様、議会報告会、そして後半を市民との意見交換とする場合に、その意見交換会のテーマについて、次回提出をしていただきたいと考えております

休憩します。（午前10時06分 休憩）

再開します。（午前10時10分 再開）

それでは、前回同様、まず内容については前半を議長と委員長からの議会報告、後半はテーマを設けて、市民との意見交換会を実施するというところでよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのように決定しました。

また、意見交換会のテーマについては、各会派に持ち帰り協議のうえ、会派の意見を添付の様式に集約し、2月10日、水曜日までにデータで事務局へ提出いただきたいと思います。その案について、次回2月17日の議会運営委員会で協議したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのようにいたします。

重ねて申し上げますけど、次回2月17日、水曜日の議会運営委員会でテーマについて協議したいと思いますので、会派に持ち帰り、意見の集約をお願いいたします。

議会報告会についてはこれで終了します。

その他として、ほかに皆様から何かありますでしょうか。よろしいですか。

[「なし」という声あり]

なければ以上で本日の案件は全て終了しました。

今後の日程を確認いたします。

次回の議会運営委員会は、2月17日、水曜日、午前9時30分から、内容は特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和3年和光市議会3月定例会の会期日程等について、今ありました通り、議会報告会の内容を確認したいと思います。よろしくをお願いいたします。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時12分

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己